

平成20年度

事業報告書

独立行政法人 日本貿易振興機構

## 目次

1 . 国民の皆様へ . . . . .	1
2 . 基本情報 . . . . .	2
3 . 簡潔に要約された財務諸表 . . . . .	7
4 . 財務情報 . . . . .	9
5 . 事業の説明 . . . . .	14

## 1 . 国民の皆様へ

独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」という。）は、平成 15 年 10 月に日本貿易振興会を継承して設立されましたが、平成 20 年度は、ジェトロとして創立 50 周年という大きな節目を迎えました。

ジェトロは、我が国通商政策の実施機関として、東京、大阪の本部、アジア経済研究所、36 ヲ所の貿易情報センター、70 ヲ所を超える海外事務所の職員を総動員して、対日投資の促進、中小企業等の国際ビジネス展開支援、開発途上国との貿易取引拡大支援を中心に取り組み、常に時代の要請に応える事業を実施しております。

ここ 10 年間を振り返ってみましても、バブル崩壊の後遺症が日本経済に重く押し掛かる中、経済活性化に資すべく、対日投資の促進への取り組みを本格化するとともに、日本の優れた農産品や中小企業の製品等の海外展開支援を中核に据えながら事業展開を行っておりますし、調査・研究活動もアジア経済研究所との統合により厚みを増し、シンクタンク機能の強化が図られています。

さて、第二期中期計画の二年目となる平成 20 年度におきましては、対日直接投資の促進では 1,279 件の対日投資案件発掘支援を行い、誘致成功案件数も全体で 123 件となりました。また、輸出促進では、繊維分野及び機械・機器・部品分野の輸出支援に重点的に取り組み、34,882 件の商談の場を提供しました。また、開発途上国との貿易取引拡大に関する商談（8,103 件）の場も提供しました。このほかにも、ビジネスに役立つ各種海外情報を収集、提供するとともに、本部・アジア経済研究所が双方の知見を持ち寄りながら国別・地域別の調査研究、「東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)」設立の支援や政策研究の実施を行ったほか、既に終了したサラゴサ国際博覧会や明年に控えた上海国際博覧会における参加機関としての役割もジェトロは担っております。

一方、事業実施において、運営費交付金を充当する一般管理費につきましては、毎年度平均で前年度比 3%以上の効率化が求められています。平成 20 年度は、前年度比で 5.08%の増となりましたが、19 年度の効率化実績とを合わせると、19 年度、20 年度における平均で 5.76%の削減を達成しました。さらに、運営費交付金を充当する業務経費につきましては、毎年度平均で前年度比 1%以上の効率化が求められています。平成 20 年度は、前年度比で 2.29%の削減、19 年度からの平均では 3.57%の削減を達成しました。

また、今般の行政改革の主旨を踏まえ、事業ごとに適切な目標を設定するとともに、第一期中期目標期間中の実績を上回る自己収入の増加に向けた経営努力を継続し、国への財政依存度の引き下げに引き続き取り組んでおります。

ジェトロは、以上のような取り組みを通じて、業務運営の効率化を実施しながら、我が国企業の国際展開を支援し、日本が世界の中で真に信頼される経済パートナーとなるよう全力を尽くしてまいります。

## 2 . 基本情報

### (1) 法人の概要

#### 法人の目的

ジェットロは、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的としております。(独立行政法人日本貿易振興機構法第3条)

#### 業務内容

ジェットロは、独立行政法人日本貿易振興機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- 1 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。
- 2 我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。
- 3 貿易取引のあっせんを行うこと。
- 4 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。
- 5 博覧会、見本市その他これらに順ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。
- 6 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。
- 7 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。
- 8 上記6及び7に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。
- 9 上記6~8に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共用に供すること。
- 10 上記各項目の業務に附帯する業務を行うこと。

#### 沿革

昭和26年3月 財団法人海外市場調査会が設立

昭和29年8月 財団法人海外貿易振興会が発足

(財団法人海外市場調査会、国際見本市協議会、日本貿易斡旋所協議会が合併)

昭和33年7月 日本貿易振興会が設立(財団法人海外貿易振興会を特殊法人化)

昭和35年7月 アジア経済研究所が設立

平成 10 年 7 月 日本貿易振興会とアジア経済研究所が統合

平成 14 年 12 月 独立行政法人日本貿易振興機構法が成立

平成 15 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機構が設立

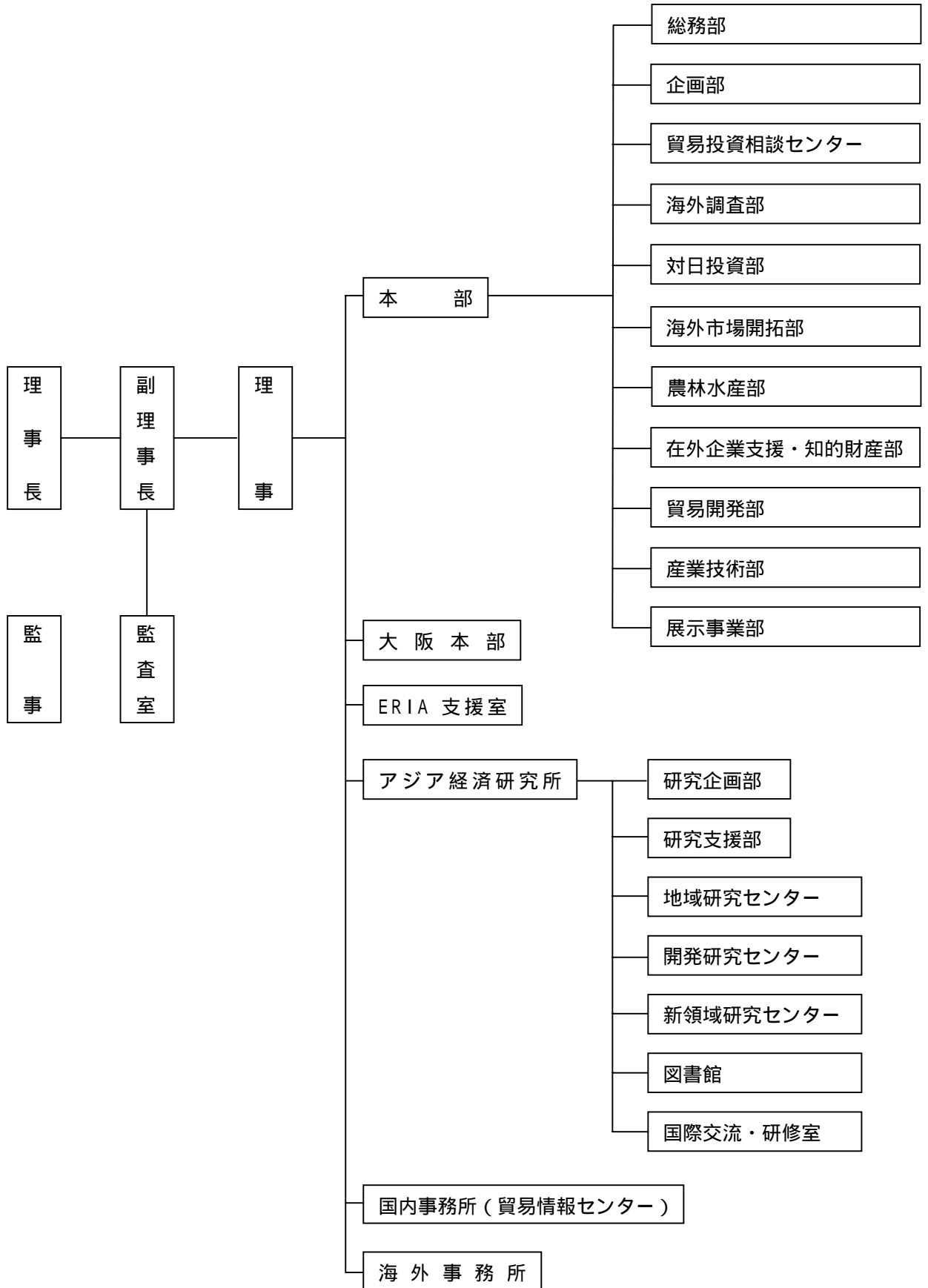
#### 設立根拠法

独立行政法人日本貿易振興機構法（平成 14 年 12 月 13 日法律第 172 号）

#### 主務大臣

経済産業大臣（経済産業省通商政策局通商政策課）

組織図



( 2 ) 本社・支社等の住所 (平成 21 年 3 月 31 日時点)

本部 〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32  
 大阪本部 〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島 3-3-3  
 アジア経済研究所 〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2  
 国内事務所 36 力所 海外事務所 72 力所

( 3 ) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	83,590	-	700	82,890
資本金合計	83,590	-	700	82,890

( 4 ) 役員 の 状況 (平成 21 年 3 月 31 日時点)

定数 (理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 6 名以内、監事 2 名)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	林 康夫	自 平成 19 年 10 月 1 日(再任) 至 平成 23 年 9 月 30 日		昭和 41 年 4 月 通商産業省 採用 平成 8 年 8 月 通商産業省 通商政策局長 平成 9 年 7 月 通商産業省 中小企業庁長官 平成 10 年 6 月 通商産業省 退職 平成 10 年 7 月 海外経済協力基金 理事 平成 11 年 10 月 国際協力銀行 理事 平成 12 年 6 月 国際協力銀行 退職 平成 12 年 6 月 三井物産(株) 代表取締役常務 取締役 平成 16 年 4 月 三井物産(株) 副社長執行役員、 欧州三井物産(株) 社長 平成 18 年 4 月 三井物産(株) 顧問 平成 19 年 3 月 三井物産(株) 退職 平成 19 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 理事長
副理事長	中富 道隆	自 平成 20 年 9 月 2 日 至 平成 23 年 9 月 30 日	企画部(予算・事 業計画)監査室、 大阪本部	昭和 52 年 4 月 通商産業省 採用 平成 15 年 10 月 経済産業省 大臣官房審議官 (通商戦略担当) 平成 16 年 8 月 外務省 大臣官房審議官(経済 局) 平成 18 年 8 月 経済産業省 大臣官房審議官 (通商政策局担当) 平成 20 年 9 月 経済産業省 退職(役員出向)
理事	山田 康博	自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	総務部(総務)、 企画部(国内外事 務所運営)	昭和 47 年 4 月 日本貿易振興会 採用 平成 15 年 3 月 日本貿易振興会 ルノイ・センタ-所 長 平成 15 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 ルノイ・センタ-所長 平成 16 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 総務部長 平成 20 年 3 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 退職

理事	荒川 吉彦	自 平成 20 年 7 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	対日投資部、産業技術部、展示事業部	昭和 52 年 4 月 外務省 採用 平成 13 年 11 月 在アイルランド日本国大使館公使 平成 16 年 7 月 在ポルトガル日本国大使館公使 平成 19 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 展示事業部 博覧会・渉外担当審議役 平成 20 年 6 月 外務省 退職(役員出向)
理事	竹田 正樹	自 平成 19 年 10 月 1 日(再任) 至 平成 21 年 9 月 30 日	総務部(経理)、貿易投資相談センター、海外市場開拓部、農林水産部、	昭和 50 年 4 月 大蔵省 採用 平成 13 年 7 月 福岡国税局長 平成 15 年 7 月 名古屋国税局長 平成 16 年 7 月 国税庁 課税部長 平成 18 年 7 月 財務省 退職 平成 18 年 8 月 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
理事	柳田 武三	自 平成 20 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	海外調査部、在外企業支援・知的財産部、貿易開発部	昭和 46 年 4 月 日本貿易振興会 採用 平成 15 年 11 月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 貿易開発部 主幹 平成 16 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 貿易開発部長 平成 20 年 3 月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 平成 20 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 海外調査部 上席主任調査研究員 平成 20 年 9 月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職
理事	丸屋豊二郎	自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	アジア経済研究所、ERIA 支援室	昭和 53 年 10 月 アジア経済研究所 採用 平成 13 年 9 月 日本貿易振興会 上海・センター所長 平成 15 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機構 上海・センター所長 平成 17 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 研究企画部長 平成 20 年 3 月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職
監事	洲崎 宏夫	自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日		昭和 48 年 4 月 日本貿易振興会 採用 平成 15 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機構 カラカス・ル・センター所長 平成 16 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 市場開拓部長 平成 18 年 7 月 独立行政法人日本貿易振興機構 大阪本部長 平成 20 年 3 月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職
監事 (非常勤)	三幣 利夫	自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日		昭和 43 年 4 月 住友商事(株) 採用 平成 11 年 2 月 ｲﾝﾈﾝ住友商事会社 社長 平成 13 年 10 月 住友商事(株) 中東支配人(ﾊﾞｰﾚﾝﾄﾞに駐在) 平成 18 年 7 月 (社)日本貿易会 常務理事



(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成20年末において1,578人(前期末比50人減少、3%減)であり、平均年齢は39.9歳(前期40.1歳)となっている。このうち、国等からの出向者は132人、民間からの出向者は16人である。

(注) 時点は、平成21年1月1日現在。

### 3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	19,560	流動負債	6,399
現金・預金等	4,239	運営費交付金債務	1,637
その他	15,321	その他	4,762
固定資産	70,844	固定負債	2,384
有形固定資産	46,467	負債合計	8,783
投資有価証券	12,783	純資産の部	
その他	11,593	資本金	82,890
		政府出資金	82,890
		資本剰余金	2,273
		利益剰余金	934
		その他	69
		純資産合計	81,621
資産合計	90,403	負債純資産合計	90,403

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	35,516
業務費	33,451
一般管理費	1,980
その他	85
経常収益(B)	35,911
運営費交付金収益	22,793
業務収入	4,302
受託収入	5,694

補助金等収益	2,406
その他	715
臨時損益 (C)	85
その他調整額 (D) 前中期目標期間繰越積立金取崩	33
当期総利益 (B-A+C+D)	343

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,575
原材料、商品又はサービスの購入による支出	19,788
人件費支出	15,405
運営費交付金収入	23,885
業務収入	4,373
受託収入	7,087
補助金等収入	2,664
その他収入・支出	1,240
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	66
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	869
資金に係る換算差額 (D)	86
資金増加額 (E=A+B+C+D)	687
資金期首残高 (F)	3,524
資金期末残高 (G=F+E)	4,211

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
業務費用	25,141
損益計算書上の費用	35,604
(控除) 自己収入等	10,463
(その他の行政サービス実施コスト)	
損益外減価償却相当額	521
損益外減損損失相当額	1
引当外賞与見積額	93
引当外退職給付増加見積額	1,747
機会費用	1,095
行政サービス実施コスト	28,411

## 4 . 財務情報

### ( 1 ) 財務諸表の概況

主要な財務データの経年比較・分析

#### ( 経常費用 )

平成 20 年度の経常費用は、35,516 百万円と、前年度比 2,598 百万円減 ( 6.8%減 ) となっている。これは、人件費および退職金が前年度比 1,057 百万円、業務委託費が前年度比 1,169 百万円減少したことが主な要因である。

#### ( 経常収益 )

平成 20 年度の経常収益は、35,911 百万円と、前年度比 2,035 百万円減 ( 5.4%減 ) となっている。これは、受託収入が前年度比 1,973 百万円減少したことが主な要因である。

#### ( 当期総損益 )

平成 20 年度は、310 百万円の当期純利益となった。前中期目標期間繰越積立金には平成 20 年度見合いの費用 33 百万円が含まれていることから、同額を取り崩した結果、当期総利益は 343 百万円となった。これは、前年度比 227 百万円の増加となっている。

#### ( 資産 )

平成 20 年度期末総資産額は、90,403 百万円となり、前年度比 1,471 百万円の減少 ( 1.6%減 ) となっている。これは、平成 19 年度に償還された貸付金を国庫納付したことが主な要因である。

#### ( 負債 )

平成 20 年度期末総負債額は、8,783 百万円となり、前年度比 314 百万円の減少 ( 3.5%減 ) となっている。これは、未払金が 831 百万円減少したことが主な要因である。

#### ( 純資産 )

平成 20 年度の資本金は、82,890 百万円となり、前年度比 700 百万円の減少 ( 0.8%減 ) となっている。これは、平成 19 年度に償還された貸付金を国庫納付し、減資したことが要因である。

また、利益剰余金は、934 百万円となり、前年度比 310 百万円の増加 ( 49.6%増 ) となっている。これは、前中期目標期間繰越積立金 475 百万円と、積立金 116 百万円、当期末処分利益 343 百万円の合計である。当期末処分利益は通則法第 44 条第 1 項に基づき、積立金として整理する予定である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,575 百万円となり、前年度比 926 百万円の増加となっている。これは、業務収入によるキャッシュ・フローが 792 百万円増加(22.1%増)したことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、66 百万円となり、前年度比 1,158 百万円の減少となっている。これは、前年度発生した有価証券の取得による支出 2,400 百万円が 20 年度には発生しなかった一方、定期預金の預入による支出が前年度比 2,000 百万円減少、定期預金の払戻による収入が前年度比 1,002 百万円減少していることが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 869 百万円となり、前年度比 4,081 百万円の増加となっている。これは、政府出資の払戻による支出が前年度比 4,054 百万円減少したことが主な要因である。

【表 1】主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	第一期			第二期	
	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
経常費用	37,765	37,569	38,050	38,114	35,516
経常収益	38,222	37,878	38,444	37,946	35,911
当期総利益	415	515	241	116	343
資産	151,452	140,993	96,667	91,874	90,403
負債	36,059	25,318	8,399	9,097	8,783
利益剰余金	622	1,136	895	625	934
業務活動による キャッシュ・フロー	245	768	1,300	649	1,575
投資活動による キャッシュ・フロー	8,039	4,488	30,875	1,224	66
財務活動による キャッシュ・フロー	159	178	27,059	4,950	869
資金期末残高	7,977	4,114	6,664	3,524	4,211

### セグメント事業損益の経年比較・分析

平成20年度の貿易・投資振興業務の事業損益は651百万円と、前年度比536百万円増(464.5%増)となっている。これは、事業収益が1,454百万円減少したものの、事業費用が1,990百万円減少したことが主な要因である。また、開発途上国経済研究活動業務の事業損益は11百万円と、前年度比13百万円増となっている。これは、事業収益が592百万円減少した一方、事業費用も605百万円減少したことが主な要因である。さらに、法人共通の事業損益は246百万円と、前年度比14百万円の損失が縮小した。これは、事業費用が4百万円減少した一方、事業収益が10百万円増加したことが要因である。

【表2】事業損益の経年比較

(単位:百万円)

区分	第一期			第二期	
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
貿易・投資振興業務	831	667	579	115	651
開発途上国経済研究 活動業務	1	1	41	24	11
法人共通	374	359	226	260	246
合計	457	309	395	168	395

### セグメント総資産の経年比較・分析

平成20年度の貿易・投資振興業務の総資産は53,612百万円と、前年度比1,940百万円減(3.5%減)となっている。これは、未収入金が前年度比1,531百万円減少したことが主な要因である。また、開発途上国経済研究活動業務の総資産は21,776百万円と、前年度比237百万円減(1.1%減)となっている。これは、アジア経済研究所の建物の減価償却費335百万円等が主な要因である。さらに、法人共通の総資産は15,015百万円と前年度比706百万円増(4.9%増)となっている。これは、短期貸付金300百万円の償還が主な要因となっている。

【表3】総資産の経年比較

(単位:百万円)

区分	第一期			第二期	
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
貿易・投資振興業務	120,065	61,884	56,021	55,551	53,612
開発途上国経済研究 活動業務	12,748	12,382	22,473	22,014	21,776
法人共通	18,639	66,727	18,172	14,309	15,015
合計	151,452	140,993	96,667	91,874	90,403

目的積立金の申請状況、取崩内容等  
該当なし。

#### 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成 20 年度の行政サービス実施コストは 28,411 百万円と、前年度比 1,716 百万円減( 5.7%減 )  
となっている。引当外賞与見積額が、賞与支給率の引き下げにより前年度比 74 百万円減少したほ  
か、引当外退職給付増加見積額が前年度比 52 百万円減の 1,747 百万円に、業務費用が前年度比  
1,553 百万円減の 25,141 百万円になったことが主な要因である。

【表 4】行政サービス実施コストの経年比較

( 単位 : 百万円 )

区分	第一期			第二期	
	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
業務費用	26,608	26,335	27,587	26,694	25,141
損益計算書上の費用	37,952	37,587	38,698	38,227	35,604
( 控除 ) 自己収入等	11,343	11,253	11,111	11,533	10,463
損益外減価償却相当額	203	267	598	572	521
損益外減損損失相当額	-	-	5	-	1
引当外賞与見積額	-	-	-	19	93
引当外退職給付増加見積額	337	3,042	540	1,798	1,747
機会費用	1,517	2,030	1,670	1,082	1,095
行政サービス実施コスト	28,665	25,590	29,319	30,128	28,411

#### ( 2 ) 施設等投資の状況

当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
該当なし。

#### 当事業年度中に処分した主要施設等

中期計画で計画的に処分することが定められている 2 つの旧 FAZ 支援センター ( 大阪りんく  
う FAZ 支援センター、境港 FAZ 支援センター ) のうち、境港 FAZ 支援センターの売却手続きは  
平成 19 年度に完了した ( 平成 19 年 7 月 )。大阪りんくう FAZ 支援センターについては、平成 20  
年 8 月 8 日に第 5 回目の一般競争入札を公示、1 者の応募があり、10 月 6 日に開札し、12 月に  
売却手続きを完了した ( 取得価格 745 百万円、損益外減価償却累計額 43.1 百万円、損益内減損  
損失累計額 643.4 百万円、売却価額 24.6 百万円、売却損 77.0 百万円 )。

## (3) 予算・決算の概況

【表5】予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	第一期					
	16年度		17年度		18年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	<b>42,073</b>	<b>39,654</b>	<b>42,001</b>	<b>37,795</b>	<b>40,541</b>	<b>37,606</b>
運営費交付金収入	24,834	24,834	24,463	24,463	23,923	23,923
国庫補助金収入	3,137	2,517	3,077	2,491	3,806	2,660
受託収入	8,283	7,442	10,684	7,019	9,082	7,150
うち国からの受託収入	7,547	5,295	8,167	4,478	8,359	6,456
うちその他からの受託収入	737	2,147	2,517	2,540	724	695
業務収入	4,863	3,756	3,685	3,691	3,595	3,627
その他収入	955	1,104	93	131	135	246
支出	<b>42,073</b>	<b>38,928</b>	<b>42,001</b>	<b>37,393</b>	<b>40,541</b>	<b>38,051</b>
業務経費	32,078	29,622	29,684	28,702	29,899	29,128
受託経費	7,445	6,875	10,004	6,588	8,539	6,862
一般管理費	2,550	2,431	2,314	2,104	2,103	2,061

区分	第二期				
	19年度		20年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入	<b>39,406</b>	<b>38,932</b>	<b>39,077</b>	<b>36,905</b>	
運営費交付金収入	24,408	24,408	23,885	23,885	
国庫補助金収入	2,301	2,970	2,382	2,554	
受託収入	8,783	7,666	8,628	5,694	
うち国からの受託収入	8,059	6,933	7,895	5,148	受託契約の減等
うちその他からの受託収入	724	733	733	546	
業務収入	3,603	3,506	3,880	4,383	
その他収入	311	380	301	389	
支出	<b>39,406</b>	<b>38,148</b>	<b>39,077</b>	<b>35,448</b>	
業務経費	28,804	28,885	28,689	28,252	
受託経費	8,242	7,271	8,239	5,179	受託契約の減等
一般管理費	2,360	1,992	2,149	2,018	

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

ジェットロにおいて、運営費交付金を充当して行う業務については、当中期目標期間中、一般管理費について毎年度平均で前年度比 3%以上の効率化を行うとともに、業務経費について毎年度平均で前年度比 1%以上の効率化を行うことを目標としている。この他、各年度以降で新たに必要となる運営費交付金を充当して行う業務についても、翌年度から年 1%程度の効率化を図るものとしている。

一般管理費については、中期計画初年度である平成 19 年度は、予定していた情報システムの開発の遅延や人事異動の延期などの特殊要因により、前年度比 16.61%減を達成した。平成 20 年度は前年度比プラスとなったが、コスト削減努力等により、中期計画で定める毎年度平均の効率化比率は 5.76%減と目標を達成している。

業務経費については、平成 19 年度から繰り越して実施した事務・事業の影響もあったが、20 年度単年度での効率化比率は 2.29%減となった。人件費削減の取組等の経費削減努力を継続したことで、中期計画で定める目標を着実に達成している。

【表 6】経費削減及び効率化目標

(単位:百万円)

区分	第二期				
	平成 19 年度		平成 20 年度		毎年度平均 比率
	金額	比率	金額	比率	
一般管理費	1,535	100%	1,613	5.08%	5.76%
業務経費	20,214	100%	19,752	2.29%	3.57%

## 5 . 事業の説明

(1) 財源構造

ジェットロの平成 20 年度の経常収益は 35,911 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 22,793 百万円(収益の 63.5%)、中小企業海外展開等支援事業費補助金収益 2,334 百万円(収益の 6.5%)、受託収入 5,694 百万円(収益の 15.9%)、業務収入 4,302 百万円(収益の 12.0%)となっている。

自己収入には、国の財政負担によらない収入として、業界団体等からの受託収入や業務収入等が含まれており、平成 20 年度の実績は 5,318 百万円(前年度実績比 698 百万円、15.1%増)となっている。主な要因としては、サラゴサ国際博覧会にかかる協賛金および寄付金等収入(212 百万円)や、パートナー・カントリーとして参加したハノーバーメッセでの出展料収入(123 百万円)があげられる。



< 自己収入の状況 >

( 単位：百万円 )

	19 年度	20 年度	前年度比 増減
自己収入総額	4,620 百万円	5,318 百万円	698 百万円増

( 2 ) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 貿易投資振興業務

我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施することにより、これらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として各種事業を実施した。これら事業の財源は、運営費交付金収益（平成 20 年度 17,613 百万円）、業務収入（平成 20 年度 4,212 百万円）、受託収入（平成 20 年度 5,661 百万円）、補助金等収益（平成 20 年度 2,365 百万円）、寄付金収益（平成 20 年度 80 百万円）及びその他収益（平成 20 年度 253 百万円）となっている。同業務に要した費用は、事業費が 29,457 百万円、その他経費が 74 百万円となっている。

対日投資拡大事業については、平成 18 年 6 月に我が国政府が「対日直接投資加速プログラム」を新たに策定し、「2010 年までに対日直接投資残高の GDP 比倍増（5%程度）を達成する」ことを目標に掲げている。これを受けジェトロは対日投資誘致機関として、諸外国から我が国への対内直接投資拡大に貢献し、政府の目標に寄与することを目的として、各種事業展開を図った。同事業に要した直接経費は平成 20 年度に 917 百万円となっており、地方自治体との連携による対日投資案件発掘・支援活動等を通じ、地域経済の活性化や海外からの新しい技術の導入などに貢献した。事業成果詳細については、平成 20 年度業務実績報告書の「2. [ 1 ]対日投資拡大」を参照いただきたい。

我が国中小企業等の国際ビジネス支援については、世界経済のグローバル化が急速に進展していく中、我が国企業が海外市場を最大限活用し、国際収支の黒字の維持や国富を増大させることを目的に、輸出促進、在外企業支援、国際的企業連携支援などの各種事業を実施した。同事業に要した直接経費は平成 20 年度に 4,781 百万円となっており、具体的には、食品・農水産品ならびに地域産品の輸出支援や、知的財産問題での国際連携の強化、国内外の産業クラスター交流支援などを行った。事業成果詳細については、平成 20 年度業務実績報告書の「2. [ 2 ]我が国中小企業等の国際ビジネス支援」を参照いただきたい。

開発途上国との貿易取引拡大については、貿易・投資振興を通じて得た機構のノウハウを活用し、開発途上国の経済を世界・日本市場に繋げること、また、東アジア等の EPA の締結が進んでいる国との産業高度化を通じた連携強化を目的とし、各種事業を実施した。同事業に

要した直接経費は平成 20 年度に 1,509 百万円となっており、具体的には、開発途上国への専門家派遣による技術指導や開発途上国産品の展示商談会などを実施した。事業成果詳細については、平成 20 年度業務実績報告書の「2. [3] 開発途上国との貿易取引拡大」を参照いただきたい。

調査等事業については、各種調査を通じた我が国政府・産業界等に対する経済・社会発展、ビジネス機会の創出等に関する積極的な政策提言、海外における日本の貢献・魅力・立場を中心とするメッセージの情報発信を通じた我が国企業の円滑な海外展開への寄与、さらには、貿易投資相談を通じた我が国企業の個別ビジネスへの貢献などを目的として各種事業を実施した。同事業に要した直接経費は平成 20 年度に 3,773 百万円となっており、具体的には、日本と諸外国との経済連携協定（EPA）に関する調査や、次期国際博覧会への政府出展事業、個別企業への貿易投資相談などを実施した。事業成果詳細については、平成 20 年度業務実績報告書の「2. [4] 調査・研究等」を参照いただきたい。

#### イ 開発途上国経済研究活動業務

アジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として各種事業を実施した。これら事業の財源は、運営費交付金収益（平成 20 年度 3,510 百万円）、業務収入（平成 20 年度 91 百万円）、受託収入（平成 20 年度 33 百万円）、補助金等収益（平成 20 年度 42 百万円）及びその他収益（平成 20 年度 319 百万円）となっている。同業務に要した費用は、事業費が 3,994 百万円、その他経費が 10 百万円となっている。

具体的には、「東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）」の設立支援や、途上国の持続的発展に向けた理解を深めるための研究成果の普及活動を行った。事業成果詳細については、平成 20 年度業務実績報告書の「2. [4] 調査・研究等」を参照いただきたい。

以上